

現状と課題

- 令和7年度(2025年度)には、約3万5千人の介護職員の不足
- 都は、第7期高齢者保健福祉計画では、介護人材対策の推進を重点分野の一つに位置付け、総合的な取組を実施

区市町村の介護人材対策を巡る動き

国

厚生労働省告示(平成19年8月)に基づく都と区市町村の役割

- 都: 広域的な視点に立った、区市町村単位では行うことが難しい人材確保の取組
- 区市町村: 地域の特色を踏まえたきめ細やかな人材確保の取組

第7期計画策定 基本指針 (平成30年3月)

第7期介護保険事業(支援)計画策定の基本指針において

- 区市町村における介護人材確保の取組の実施
- 区市町村による人材確保の取組に対する都道府県の支援を追加

保険者機能強化推進交付金 (平成30年4月)

- 「介護人材の確保」を評価指標に設定

都

第7期東京都高齢者保健福祉計画 (平成30年3月)

区市町村が地域の特色を踏まえて取り組む介護人材対策への支援を行うことによって、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成を図ることを明記

区市町村介護人材緊急確保対策事業費補助金(平成30年4月)

(予算310,000千円)

区市町村における人材確保の取組に対して支援を行うため、地域医療介護総合確保基金を活用した補助金を創設

《スキーム(実施期間、補助率等)》

- 実施期間 平成30年度～令和2年度(3か年)
- 補助率 3/4
- 補助基準額 1区市町村あたり上限20,000千円

※H30実績 35区市町84事業

【参考】先行調査(平成29年度老健事業)での考察

- ◆介護人材に係る実態把握、分析、施策の検討においては、都道府県単位ではなく、より詳細なメッシュでの検討が重要
- ◆各種介護人材確保等の取組に関して、事業者と従事者の効果認識にギャップがある

- 今後は、労働力人口の減少により、人材確保が一段と厳しくなることが予想され、これまで以上に取組の強化が必要
- 第8期東京都高齢者保健福祉計画(令和3～5年度)に向け、区市町村の取組支援を含めた、より効果的な対策が必要

調査の概要

委託調査

※総合評価方式により受託者を決定

- 分析単位：老人福祉圏域
- 対象者：都内介護事業所のうち10,000事業所の事業者及び介護職員
- 対象サービス：施設・訪問・通所の各介護サービス ※地域密着型介護サービスを含む
- 調査項目：介護人材対策(確保・定着・育成)に関すること

【主な項目】

調査対象	収集したいデータ、明らかにしたいこと
事業者	基本情報(介護職員の実人数、雇用形態、年代等)
	①介護人材の確保状況(採用状況、採用経路、事業者の取組とその効果・課題等)
	②介護人材の定着状況(定着状況、離職理由、事業者の取組とその効果・課題等)
介護職員	③介護人材の育成状況(キャリアアップ制度の導入状況、事業者の取組とその効果・課題等)
	基本情報(雇用形態、年代、性別、勤務年数、介護の仕事の経験年数、職歴、保有資格等) 入職の動機、就業継続意向、キャリアパス、事業者の人材確保・定着・育成に関する取組に対する認識等



都実施調査

都から区市町村に対して、各区市町村における介護人材対策に関する取組状況に関する調査を実施(7月～8月予定)

上記の調査結果を踏まえ、東京都介護人材総合対策検討委員会において、効果的な介護人材対策の取組の方向性について検討

【今年度】地域分析の結果に、委員会による検討結果を反映させた報告書を取りまとめ、区市町村に還元

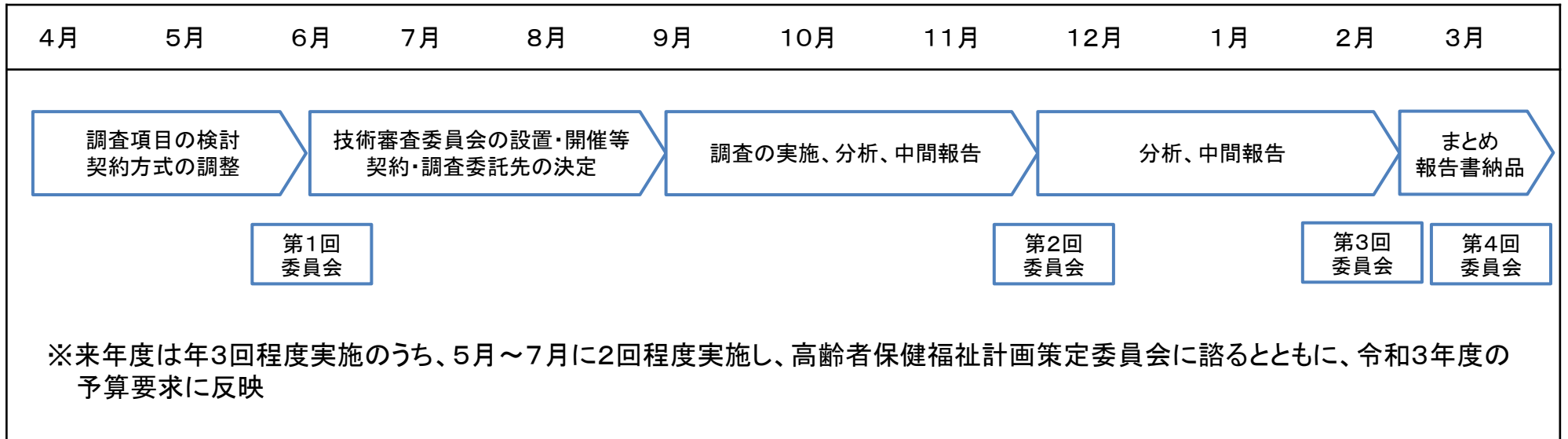
➢各区市町村における地域の実情に応じた介護人材対策の実施を促進

【来年度】効果のあった取組について、

➢都：区市町村介護人材緊急確保対策事業費補助金の改善など、第8期計画の施策に反映

➢区市町村：区市町村における横展開を促し、区市町村介護保険事業計画の施策に反映

スケジュール



	日 程	議 題
第1回	6月25日(火)	1 本委員会の設置目的について(介護人材をめぐる動向を踏まえて) 2 介護人材状況調査(案)について 3 第7期計画事業(都事業)の実施状況について
第2回	11月中旬	1 区市町村別介護人材対策事業の実施状況について【都調査】 2 介護人材状況調査の中間報告について(圏域ごとの集計結果)
第3回	2月中旬	1 介護人材状況調査結果について(圏域ごとの分析) 2 第8期計画に向けた事業の方向性について
第4回	3月下旬	介護人材状況調査の最終報告(案)について